

選びぬけ悔いなく6年まかす人

7月10日は参議院選挙の投票日

ふり向くまい

選挙の義理と金

午前7時
↓
午後6時

投票時間

たった一票ぐらい——などと思
わずに、棄権することなく、皆
で誘い合わせて投票しましょ
う。

春日市で投票できる有権者は
次の条件に合った人です。
① 昭和32年7月11日までに生
れ、
② 同52年3月15日までに春日
市に転入届を出し、

（投票所・投票区域図）は2面に
印鑑を記入して下さい。
なお、5月23日以後に転居届
を出された方は、旧住所地の投
票所になります。

③ 春日市の選挙人名簿に載つ
ている人。

第11回参議院議員通常選挙が
7月10日（日）に行われます。
参議院議員の任期は6年間で
す。あなたの一票が、これから
の6年間、参議院での国政のあ
りかたを決めることになります
ので、義理、人情などにとらわ
れず、ご自分の判断で立派な議
員を選んでください。

④ 春日市の選挙人名簿に載つ
ている人。
有権者には入場整理券を郵送
いたしますので、投票日には、
投票場所を確定させた上で、指定
の投票所にお出かけください。
投票日の前日まで入場整理券
が届かない方は、春日市選舉管
理委員会（番号501-11131）



6.15
No. 135

「不在者投票」「郵便投票」もできます

投票日にやむを得ない用件
で当日投票所に行けない人
や、病気・出産予定などのた
め当日歩行が困難な人は、前
もって不在者投票をしてくだ
さい。
また、身体障害者や精神病
患者で、身体障害者手帳を所持
し、郵便による在宅証明書の
交付を受けている人は、自宅
で不在者投票をすることがで
きます。

春日市選舉管理委員会事務局
▽日時 6月17日～7月9日
まで 毎日午前8時30分
から午後5時まで

詳しいことは、選舉管理委員会
までお問い合わせください。
番号501-11131

市の人口（4月末） 58,648人 男 29,627人 女 29,221人 前月比 +319人 19,195世帯

特別減税について お知らせ

今月、昭和52年分の所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されました。

還付される金額は、本人はも千円、扶養対象配偶者や扶養親族は一人につき3千円として計算した金額です。ただし、始めた昭和51年

年分の所得税額の方が少ないときは、その額までとなります。

△還付を受けられる人▽

還付を受けられるのは、昭和51年分の所得税を納めた人です。ただし、利子・配当などの源泉分離課税については還付されません。

△還付方法とその手続▽

還付を受け取るとき、勤務先から給与を受け取るときに、勤務先から還付されます。しかし、給与以外に所得があるたり、二重所得がある場合は、6月下旬ごろに税務署から還付を受けられる金額をお知らせします。その際、開封された還付請求書に、所要の事項を記入して、税務署に返送すると還付しきれない分があるときは、事業所得者などの場合と同じ方法で還付されます。

トランは、6月下旬ごろ、賞与や給与を受け取るときに、勤務先から還付されます。しかし、給与以外に所得があるたり、二重所得がある場合は、6月下旬ごろに税務署から還付を受けられる金額をお知らせします。その際、開封された還付請求書に、所要の事項を記入して、税務署に返送すると還付しきれない分があるときは、事業所得者などの場合と同じ方法で還付されます。

△事業所得者などの場合

事業所得者など確定申告をして、税務署が受け取った人には、6月下旬ごろに税務署から還付を受けられる金額をお知らせします。その際、開封された還付請求書に、所要の事項を記入して、税務署に返送すると還付しきれない分があるときは、事業所得者などの場合と同じ方法で還付されます。

△その他の

給与の現金を源泉徴収で納め、年末調整を受けているが、今年になつて5月末までに退職した人や、昨年中途で退職したなどのため、給与の現金を源泉徴収されたままで年末調整を受けていない人は、現勤務へ還付請求をしてください。この場合、昭和51年分の確定申告書を提出していない人は、開設後の確定申告をして、特別減税を受ける方は申請證明を提出することになっています。

くわしいことは、税務署の所得税相談へおたずねください。

あなたの「投票所」は もう一度入場券で確かめましょう

投票所と投票区	区城		
第一投票所 春日小学校講堂	昇 小 坂 口 大	町 金 和 町 町	上白水16~29・下白水798以下(530石を除く) 小倉500以上 大和町1丁目~4丁目
第二投票所 春日東小学校講堂	春 小 原 伯 玄 元 千 地 北 原 校 院 航 空 自 衛 隊	日 金 和 町 町 町 町 町 院 院 隊	春日1069~1072・1560~1~463~515~517~541~589~600~1561~1564~1570~1577 小倉499以下
			小倉173 原町3丁目5(営内居住・官舎)
第三投票所 春日北小学校講堂	須 田 明 神 和 大 日 出 秋 秋 上 自 衛 隊	政 本 町 町 町 町 町 修 隊	須田1355以下(836~906を除く) 大和町5丁目
第四投票所 春日西小学校講堂	春日原北町 春日原東町 春日原南町 府	春日原北町 春日原東町 春日原南町 府	春日400~609~624
第五投票所 春日西小学校講堂	上 白 木 下 白 木 芦 永 田 地	本 木 木 木 木 木 木 地	(16~29を除く) 下白水530石~799以上 * 1454~1530~1563~1601~1616
第六投票所 須田小学校講堂	須 若 草 春 日 台	秋 山 正 彦 (春日原北町3~48) 小瀬町竹次郎 (春日原北町3~25) 松尾健美十郎 (下白水1~31~1)	須田836~906~1355以上 * 891 * 828~829~836~838~840~850~862~ 小倉1587
第七投票所 春日南小学校講堂	春 日	日	春日1~399~1000~1606

市選管委員長に柴本氏

任職後は、新しい市選管委員に次の4氏が4月1日付で選ばれ、委員長には柴本氏が互選されました。

柴本 保

(千歳町1~34)

秋山 正彦
(春日原北町3~48)

小瀬町竹次郎
(春日原北町3~25)

松尾健美十郎
(下白水1~31~1)

老人の健康診査実施

65歳以上 診査票を配布

8月

▽とき 6月20日(月)
午後1時30分~3時30分
▽会場 須賀公民館

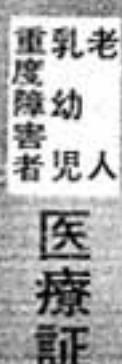
昭和53年3月末までに65歳以上になられる人を対象に、8月の一ヶ月間、老人健康診査券を月間を設け、主に春日市内の医療機関を巡回して受け付けますので要請してください。

なお、受診するさい健診診査票が必要ですが、この診査票は「老人医療券切り替え」のとき、お渡ししますので、切り替えて来られた人は、必ず医療券を受け取ってください。

また、切り替えた指定日に来られなかつた人、および老人医療券担当者には、別に診査票を郵送いたします。

第501-11131 内線30

(福祉事務所福祉課)



が7月から
変わります

車おねがい

7月から診査を受けられる場合、旧医療券を医療機関に提示されても通用しませんので、必ず児童料、年齢、年齢は問いません。詳しいことは社会福祉協議会へ

68歳以上(前回42年6月末以後生まれた人)のおとしよりの方や、3歳未満児までの重度心身障害者(ワグディス色・障害者三色)に書類の医療券が7月1日から新しくなります。

第501-11131 (内線18)

(保健課)

お知らせ



市役所 (501) 1131 市水道局 (571) 7001

東支所 (581) 1257 市民スポーツセンター (571) 3234

手話講習会

講習会開催者と音楽や言語表現の

月の末日まで、また障害者については3歳に満たないものと交換改められました。老人については往來通りです。

上の日程通りで新しいものと交換しますので日時・場所を随選ないよお出でください。

該当される方には日時・場所を指定した通知書を6月20日ころお

手許に届くように郵送しますので、来場者の場合は係にご連絡ください。

▼持参していただきもの

- ①医療証 ②健診券
- ③印鑑 ④切り替え通知書

今月が納期です

市民税 第1期
国民健康保険税 第1期
国民年金保険料 第1期

6月中に納めていただくのは、上の三つです。納期は月末までとなってますが、早めに、お近くの銀行などの金融機関でお納めください。

日 時	場 所
午前9時~11時30分	千歳町公民館
午後1時~3時30分	丸大町
午前9時~11時30分	須賀町
午後1時~3時30分	丘古
午前9時~11時30分	上白木
午後1時~3時30分	下白木
午前9時~11時30分	春日原日
午後1時~3時30分	徳井町

講習会開催者と音楽や言語表現の

月の末日まで、また障害者については3歳に満たないものと交換改められました。老人については往來通りです。

上の日程通りで新しいものと交換しますので日時・場所を随選な

いよお出でください。

該当される方には日時・場所を

指定した通知書を6月20日ころお

手許に届くように郵送しますの

で、来場者の場合は係にご連絡ください。

①医療証 ②健診券

③印鑑 ④切り替え通知書

(電話でもよろしい)

・申し込み先 春日市社会福祉協議会 第581-1257

・講習 1週2日 (月・木曜日延べ約10回) 午後1時~3時 大字

・講習会場 太宰府町立鶴見老人の家

・講習会場 大字

・講習会場 太宰府町立鶴見老人の家

・講習会場 大字

・講習会場 大字

・講習会場 大字

・講習会場 大字

・講習会場 大字

青年活動の基礎づくりを推進し、友情と連帯感に満ちた仲間づくりを進めるため、市教委員会主催の「ヤング・サタディ

ての時間、ヤングのつどいに、どうぞご参加ください。
ワとを 6月25日(土)

午後6時開演

ヤング・サタディー 6・25

に

この参加ください

16・25の集いが次のとおり

開催されます。当日は福岡女子

短大附属教養部野原二郎氏の「青

年生きがいについて」の講話

もあり、語って・歌って・踊っ

・出張バンド

・シャインアンサン(フォーク)

・ブルーレイブン(ロフク)

犬の放し飼いは危険!

幼児の負傷事故が相次いでいます

犬を放し飼いすると恐ろしい野犬となり危険です。

また、近所の方や通行人も迷惑しますので、放し飼いは絶対にやめ、必ずつないでください。

先月15日夕、春日地区で自

けください。

(衛生課)

狂犬病予防注射

市では52年度春期狂犬病予防注射を実施しましたが、まだ受けない人がいますので下のとおり実施します。必ず受

射された犬に狂犬病は古くから熱病ともいわれ、これが運転と全身のけいれん、まひが起つて死んでしまいます。近年、発生を見ていませんが、最近のペットブームで肉類体をもつた犬がいつ海外から輸入され、

狂犬病予防注射の日程表		
曜日	会場(公民館)	時間
6月27日(月)	春日原	10:00~10:50
	若葉台	11:10~12:00
	紅葉ヶ丘	13:00~13:50
	下白木	14:10~15:00
	須崎	15:20~16:10

所番 501-1131内線30
20日まで。詳細は市福祉事務所へ。

はびこるかかりません。

犬の登録と予防注射は、その予防対策として最も重要で、飼い主に對しても義務づけられています。

し、また前日は大野城市で兎が野犬に襲われて重傷を負うなどの事故が発生しています。

△料金△

0円(注射料650円)

△対象△

生後91日以上の犬

老人居室増改築に
資金貸します

県は、60歳以上の人と現在、同居している人、これから同居する人で老人の専用居室を明るく、たのしい部屋にと増改築される場合の建築資金として1戸当たり70万円をお貸します。申し込み期限は7月20日まで。詳細は市福祉事務所へ。

これまで水道修理当番店は毎日変わっておりますが、5月から

水道修理当番店

毎月一店が担当しています。
6月の当番店は
三橋販賣
09292(3)1414
です。

奥さん

あました。外観や見栄などはどちられず、品質本位に選択する態度が望ましいものです。
(春日市消費者の会)

贈答品の場合には、相手に礼を失しないようなどいふ心づかいから、例えば果物を贈るにしても、どうしても贈りを説びます。しかし本は、新しいものを選んだ紙袋入りの方が入院見舞いにはよいはずです。実際問題としてはむずかしいことで、贈る方も贈られる方も喜ばれると嬉しいです。

見栄が生む過大包装

が必要です。結局、消費者の見栄が過大包装を生む原因になっているのです。これがゴミ公害にもつながり、商品の損失をつり上げていることをもっとと意識しないくてはいけません。最もひとつのことを見ると、それが商品のお茶について調べ、春時代の高いのに驚

品名	店名	重量(g)	単位価格(100g)	価格	容量
玉露紙詰入 蒸つけ茶 2個	デパートA	330 300	2,000 1,500	15,000 11,250	4,100
特上煎茶(美容)	専門店	220	1,000	3,000	800
煎茶紙詰入 丸缶 2個	デパートB	200 200	1,000 500	4,500 2,250	1,500
玉露紙詰入 丸缶 3個	デパートC	250 250×2	2,500 1,000	15,000 6,000	3,750
煎茶紙詰入 紙パック 3個	デパートD	100 100×2	800 1,000	3,000	200